

令和6年度 事業報告書 (案)

社会福祉法人 八重山会

1 理事会

開 催 日	議 事 内 容
R6.5.30	【決議事項】 ①令和5年度事業報告書案及び決算案、監事監査報告 ②令和5年度社会福祉充実残額案 ③諸規程の一部改正 ④鹿児島市障害福祉課ゆうあい係等からの指示指導事項 ⑤補正予算案 ⑥定時評議員会に提出する議案等 【報告事項】 ①理事長の職務の執行状況
R6.7.26	【決議事項】 ①就業規則の一部改正 ②鹿児島市障害福祉課からの指導指示事項 ③補正予算案
R6.8.30	【決議事項】 ①定款細則の一部改正 ②鹿児島市障害福祉課からの指導指示事項 ③第2回評議員会への提出議案等 【報告事項】 ①鹿児島市指導監査の結果
R6.12.8	【決議事項】 ①諸規程の一部改正 ②理事の交代 ③補正予算案 ④第3回評議員会への提出議案等 【報告事項】 ①改善計画書の修正 ②虐待防止委員会セルフチェックシート結果報告
R7.3.15	【決議事項】 ①諸規程の一部改正 ②補正予算案 ③令和7年度事業計画案 ④令和7年度当初予算案 ⑤評議員候補者推薦案 【報告事項】 ①改善計画進捗状況報告書 ②理事長の職務の執行状況

2 評議員会

開催日	議事内容
R6.6.15	【決議事項】 ①令和5年度事業報告案及び決算案、監事監査報告 ②鹿児島市障害福祉課ゆうあい係等からの指示指導事項
R6.9.2	【決議事項】 ①鹿児島市役所障害福祉課ゆうあい係等からの指導指示事項 （基準条例に基づく勧告書に係る改善計画書及び障害者虐待防止法に基づく指導に係る改善計画書の承認） （決議の省略による）
R6.12.20	【決議事項】 ①理事の交代 【報告事項】 ①改善計画書の修正 ②虐待防止委員会セルフチェックシート結果報告

以上、理事会、評議員会に提案した議案は、全て承認されました。

3 監事

①監事監査

- （ア）監査対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日
- （イ）監査実施日時 令和7年5月27日 10:00から12:00
- （ウ）監査実施者 玉利 勇治監事 山元 弘毅監事 計2名
- （エ）監査立会者 理事長、施設長、副施設長サビ管、事務長

②研修

- （ア）研修名 令和6年度社会福祉法人監事研修会
- （イ）開催日時 令和6年4月22日 14:30から16:30
- （ウ）会場 鹿児島市中央公民館ホール
- （エ）出席監事 玉利 勇治監事、山元 弘毅監事

③理事評議員研修

- （ア）研修名 「理事評議員の役割」 講師：玉利勇治監事
- （イ）開催日時 令和6年12月20日 18:00から18:45
- （ウ）会場 第二ときわの家
- （エ）出席者 北郷利美、北郷登喜子、石野修美、畠田勝志、長嶺一夫
 武田和也、高橋公弘、山元弘毅
 中村一馬、石坂清一、西園修一、桐野満秋

4 特記すべき事項

令和5年11月の指導監査を端緒に、虐待疑いが判明し、さらに人員配置等の不正請求も発覚しました。虐待事案については法人の管理体制に不行き届きがありました。不正請求については、弁解の余地ありません。

深く反省する次第であります。

令和6年2月7日から8日にかけて障害者虐待防止法による監査がありました。

令和6年3月29日に、ときわ保護者会へ虐待についての説明と謝罪を行いました。

虐待事案については、令和6年3月から外部の専門家（弁護士）を含む構成で、虐待防止委員会を3回開催し、虐待該当者を令和6年6月11日に鹿児島市へ報告しました。

令和6年7月5日に、鹿児島市から行政処分を行う為の「弁明通知書」を受け取り、令和6年8月19日付で、「行政処分書」を受け取りました。

「障害者支援施設ときわの家と生活介護第二ときわの家

新規利用者の受入停止1年 報酬支払額7割制限6月

不正請求の金額に、4割加算額を加えた合計44,745,764円

（市町合計63,613,984円）を返還すること。」です。

令和6年8月24日に、第二ときわの家で第二ときわの家の保護者に虐待、不正請求の謝罪をして、今後の取組みについて説明をしました。

令和6年10月25日付けで改善計画書（修正後）を受理されています。

令和7年1月21日に、鹿児島市の第1回目のモニタリングがあり、特に問題はありませんでした。

令和6年4月15日に鹿児島労働基準監督署の臨検が実施されました。是正事項の職員の労働時間の管理について、令和6年6月からタイムカードを導入し、勤務割を見直した結果、職務手当の範囲内の労働時間がほぼ守られるようになっております。

令和6年度 障害者支援施設ときわの家

1 職員配置

職種	令和6年4月1日	令和7年4月1日
相談役	1	1
施設長	1	1
副施設長・サビ管	1	1
支援課長	0	0
支援係長	1	2
主任支援員	2	2
副主任支援員	3	3
生活支援員	27.9	28.8
看護師	2	1
事務長	1	1
事務員	1	1
栄養士	1	1
調理員	5	5
	46.9	47.8

※1 入職には、第二ときわの家からの異動、昇任を含みます。年度中の採用は常勤換算で6人（実人員6人）でした。（令和6年4月1日採用の3名を含めました。）

2 年度中の退職は、3.7人（実人員4人）でした。

3 施設長は、ときわの家（特定相談支援・障害児相談支援）管理者との兼務です。

4 R6.4.1、R7.4.1は、サビ管は副施設長と兼務です。

2 福祉サービスの利用状況

①施設入所支援（定員50人）

令和6年4月1日の利用者数は52人、令和7年4月1日の利用者数も52人です。

異動の内訳は、次のとおりです。

延べ利用者数 18,858人 平均利用者数51.7人

定員50人に対し、2名多い52名入所されています。入所について、理由がありますが、今後、退所者が出たときは、やむを得ない理由が無い場合は定員50人までに減員することになります。

終了	該当なし		
開始	該当なし		

②生活介護（定員54人）

令和6年4月1日の利用者数は53人、令和7年4月1日の利用者数も53人です。

延べ利用者数 13,831人 開所日数269日 平均利用者数51.5人

③短期入所（定員10人）

第二ときわの家の利用者が、平日、週末に利用しています。

延べ利用者数2,260人 平均利用者数6.2人(0.7ポイント減少)

3 主な行事の実績

毎月行事は、伊敷病院訪問診療、理髪、音楽クラブ、おく歯科歯磨き指導です。

実施月	行事名	備考
4月	ワックスかけ外出 定期健康診断（レントゲン撮影を含む）	県民総合保健センター検診車
5月	鹿児島純心大学院実習 害虫駆除と1日遠足	霧島方面、鹿児島市科学博物館
6月	バイキング昼食 昼食外出	
7月	かき氷	
8月	鹿児島女子短期大学実習 夜間想定消防訓練 アイスクリームの日	8/16-8/28
9月	おく歯科全体検診 ワックスかけ外出、貯水槽清掃、水質検査 浴槽レジオネラ菌検査 防災訓練	
10月	秋祭り 定期健康診断 ハロウィン	
11月	クリスマス会 消防総合訓練 インフルエンザ予防接種	ホテルグリーンヒル 消防署立会
12月	バイキング昼食	
1月	開所記念日	
2月	節分 水質検査 原子力防災訓練:電話応答訓練、避難訓練	コスモスまで避難
3月	ひな祭り バイキング昼食 花見遠足	

4 日中活動

生活介護における日中活動を別添のとおり実施しました。

5 医務

- ① 嘱託医は置いていないため、協力医療機関の伊敷病院、新山内科を中心に訪問診療、通院を行った。内科、整形外科、眼科を備えた黒岩内科を受診することが多い。
- ② 日常の健康管理について、観察を徹底し、疾病等の早期発見と受診により利用者の健康管理に努めました。
- ③ 利用者と職員の健康診断を4月と10月に行いました。
- ④ 入院の実績は、下記のとおりです。

利用者	診療科	入院日数
Y. K（男性）さん	精神科	17
S. K（男性）さん	外科	5

6 給食及び給食委員会

（1）方針及び事業内容

給食業務は、利用者の心身状況(利用者個人の身体状況や年齢)や生活行動に配慮し、季節感がある栄養バランスの取れた献立を心がけた。

献立に基づき、材料を発注し、味付け・盛りつけ・栄養面・衛生面に配慮しながら調理作業を行った。また家庭的で和やかな雰囲気です事をしていただけるように努めた。

月に1回、支援員、看護師、調理員との給食委員会を実施し、衛生管理や月行事等についての話し合いを行った。

（2）給食

給食形態は、主食・副食で、朝、昼、夕の完全給食とした。

(平成28年10月から通所においては主食・副食で昼食のみを提供した。)

職員給食については、厨房の業務負担増に伴い平成29年3月に廃止した。

（3）行事食

各行事食については、その習慣を利用者に理解していただくとともに、施設での食生活に、より楽しみを持ってもらえるように、季節や利用者の嗜好に合わせて献立作成をし、調理を行った。

利用者が選ぶ楽しみを持てるように「セレクト給食」を、また、年3回のバイキング給食を行った。

反省

食材を詰まらせる事故もあったため、咀嚼、嚥下等について食材の大きさ、切り方の食事形態など充分に気をつけていかないといけない。給食委員会を活用し、支援員、看護師との連携をとり、安心して安全な食事作りを心がけたいと思う。

食材に関しても、まだ値上がりがあると予想されるので、園の収穫物等、食材を無駄にすることの無いようにしていきたい。

年間行事

4月	16日	給食委員会
	22日	セレクト給食
5月	17日	害虫駆除（バルサン消毒）
	21日	給食委員会
	27日	セレクト給食
6月	11日	バイキング昼食
	13日	給食委員会
	25日	厨房消毒
7月	5日	七夕メニュー
	23日	給食委員会
	24日	土用丑の日
	26日	セレクト給食
8月	23日	セレクト給食
9月	10日	市場調査
	15日	給食委員会
	20日	セレクト給食
	25日	厨房消毒
10月	18日	秋祭り
	24日	給食委員会
	30日	セレクト給食
11月	14日	給食委員会
	15日	セレクト給食
	26日	クリスマス・忘年会
12月	17日	給食委員会
	23日	バイキング昼食
	26日	厨房消毒
1月	7日	七草
	11日	鏡開き ぜんざい
	15日	給食委員会
	24日	セレクト給食
	24日	嗜好調査
2月	12日	セレクト給食
	13日	給食委員会
	24日	セレクト給食

	28日	市場調査
3月	3日	ひな祭り
	7日	バイキング昼食
	17日	給食委員会
	25日	厨房消毒
	27日	花見

荷重平均栄養所要量 (令和7年3月分)	エネルギー	2,189kcal
	タンパク質	65.8g
	カルシウム	600mg
	鉄	10.4mg

7 防火防災

①利用者の生命・財産を守るため、消防署立会も含め、

8月に夜間想定火災避難訓練、緊急連絡網の連絡訓練、9月に地震想定避難訓練、11月に火災消火避難通報の総合訓練、3月に火災避難訓練を実施した。

2月に、鹿児島県が実施する原子力防災訓練に参加し、電話応答訓練、避難訓練（鹿児島市のコスモスまで避難）を実施した。

②消防設備業者により法定の点検を2回実施し、消防署へ報告した。

今年度は、園内の電気をすべてまかなう大型自家用発電機の模擬負荷試験を実施、結果は良好であった。

8 防犯対策

今年度は、未実施であった。

9 地域交流・地域貢献活動

(1) 4月から9月まで大浦地区公民館の清掃作業に参加し、交流をした。

(2) 地区の老人会との敬老の日交流会は、感染防止の観点から実施せず、記念品の贈呈のみとなった。

10 研修等

実施月	研修名	参加者数	
		施設長	職員
5月	新任職員研修会		2
6月	中堅職員研修		2
7月	救急法研修		1
8月	苦情解決研修（Zoom研修）		2
9月	救急法研修		1

	虐待防止研修 1	2	45
10月	中堅職員研修		1
	虐待防止研修 2	2	47
11月	強度行動障害支援者基礎研修(zoom)		1
	九州山口四国自閉症施設研修会		4
12月	強度行動障害基礎研修(zoom)		1
	リスクマネジメント研修(zoom)		2
	強度行動障害基礎研修(zoom)		1
	相談支援現任研修 (z o o m)		2
1月	虐待身体拘束適正化研修		1
	相談支援現任研修 (z o o m)		2
	人権擁護研修		2
2月	苦情解決研修 (Z o o m 研修)		1
	相談支援現任研修 (z o o m)		2
3月	虐待防止・権利擁護研修		1

11 委員会

設置している委員会は、下記のとおり。活動内容は、別紙記載のとおりであった。

研修委員会

虐待防止委員会

医務感染予防委員会

余暇支援委員会

環境美化委員会

広報委員会

地域活動委員会

事故防止委員会

委員会・法定研修等

事故防止委員会	年3回
事故防止委員会	令和6年6月28日(金)
事故防止委員会	令和6年10月7日(月)
事故防止委員会	令和7年2月24日(月)
虐待防止委員会 身体拘束適正化委員会	年1回以上の委員会の開催 年1回以上の研修の実施
虐待防止・身体拘束適正化委員会	令和6年9月3日(火)
虐待防止研修1(講師:市来睦郎氏)	令和6年9月25日(水)
虐待防止研修2(講師:市来睦郎氏)	令和6年10月4日(金)
虐待防止・身体拘束適正化委員会	令和6年10月31日(木)

虐待防止・身体拘束適正化委員会	令和6年12月13日（金）
虐待防止・身体拘束適正化委員会	令和7年3月21日（金）
感染症対策委員会 感染症業務継続BCP	3か月に1回以上の委員会を開催 訓練と研修を年2回以上
感染症対策委員会	令和6年4月10日（水）
感染症対策研修	令和6年6月7日（金）
研修：BCP読み合わせ（ケース会議）	
感染症対策研修・訓練	令和6年7月5日（金）
研修：感染性胃腸炎、吐瀉物処理、食中毒の説明	
訓練：ガウンテクニックの実演・指導	
感染症対策委員会	令和6年9月5日（木）
感染症対策委員会	令和6年10月21日（月）
感染症対策研修・訓練訓練	令和6年12月6日（金）
研修：BCPの変更点、インフルエンザ、コロナウイルスの説明	
訓練：ガウンテクニックの実演・指導	
感染症対策委員会	令和6年9月5日（木）
感染症対策委員会	令和6年10月21日（月）
感染症対策研修・訓練	令和6年12月6日（金）
研修：BCPの変更点、インフルエンザ、コロナウイルスの説明	
訓練：手指消毒法、ガウンテクニックの実演・指導	
感染症対策委員会	令和7年2月4日（火）
非常災害BCP	年2回以上の研修と訓練
BCP研修（BCP読み合わせ・動画視聴）	令和6年5月10日（金）
BCP訓練（地震）	令和6年9月26日（木）
BCP研修（動画視聴・災害対応）	令和6年11月8日（金）
BCP訓練（原子力防災）	令和7年2月15日（土）

12 相談苦情解決

該当ありません。

13 設備整備・修繕等

（1）該当ありません

（2）令和6年度において、10万円を超える主なものは次のとおりです。

- ①さくら2Fエアコン更新工事
- ②厨房洗浄機修理
- ③非常用発電機模擬負荷試験
- ④大型洗濯機主軸他交換修理
- ⑤全館監視カメラ増設工事

- ⑥ときわの家食堂センサー手洗い器交換
- ⑦ときわの家厨房フライヤー更新工事
- ⑧第二厨房洗浄機新設・製氷機新設工事

令和 6 年度事業報告

委員会名	虐待防止委員会
職 員	委員長（北郷理事長）副委員長（武田施設長、畠田施設長） 担当者（長嶺） 委員（新地事務長、青島課長、濱田支援員、横馬場看護師、梶原看護師） 虐待防止マネージャー（宮田係長、野田主任、濱田支援員、宅万係長）
活動 方針	障害者虐待とは何かをしっかりと理解し、利用者ひとりひとりの障害特性に応じた適切な環境を整えて支援を行う。
活動 内容	・虐待防止のための計画づくり ・虐待防止のチェックとそのモニタリング ・虐待事案発生時の検証や再発防止策の検討 ・職員研修の実施 ・その他、利用者の人権、虐待に関わる事項
成 果	・虐待防止委員会を4回開催（9月、10月、12月、3月） - 第1回～年間計画と研修実施にむけての検討 - 第2回～令和6年4月～10月におけるセルフチェックシート実施に向けて。 各事業所においての支援・身体拘束についての報告。 - 第3回～セルフチェック結果について。 骨折について。 - 第4回～令和6年11月～令和7年3月におけるセルフチェック実施に向けて。 令和7年度年間計画について 各事業所において支援・身体拘束についての報告。 ・虐待防止研修の実施 - 講師：市来睦郎氏 ① 令和6年9月25日（水）18時30分～19時30分（47名参加） ② 令和6年10月4日（金）18時30分～19時30分（49名参加） *勤務等で不参加の職員は感想文を提出しています。 ・障害者福祉施設従事者等による障害者虐待類型（例）について 数回職員会議で実施しています。
課 題	・研修、読み合わせ等で何が虐待にあたるのか共通理解と意識づけは出来たとは思われるが、時間経過とともに意識が薄れないよう何度か読み合わせを行う。 ・不適切な支援等みかけたら、職員間で声かけ、注意できるような体制づくり。 ・全体研修だけではなく、グループ単位での研修なども取り入れる。

虐待防止研修（9月25日、10月4日実施）



セルフチェック結果

令和6年4月～10月における職員セルフチェックリスト回答集計結果（ときわの家・第2ときわの家）

職員63名回答（ときわの家49名・第2ときわの家14名）

令和6年11月実施

	項 目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答 非該当
1	ご利用者への対応、受け答え、挨拶などは丁寧に行う様、日々心がけている。	63			
2	ご利用者に対して呼び捨てをしないことは勿論だが、「くん・ちゃん」やニックネームではなく「さん」付けで呼び、常に呼称に配慮している。	58	4	1	
	ご利用者への説明は分かりやすい言葉で丁寧に行い、威圧的な態度や命令口調にならない様にしている。	61		1	1
4	業務上知り得たご利用者の個人情報については、慎重な取り扱いに留意している。	62			1
5	ご利用者の居室に入る時は、ノックや声を掛けてから入る様にしている。	52	2	2	7
6	ご利用者の訴えや要望に対し、無視や否定的な態度を取らない様にしている。	62			1
7	ご利用者の安全面等の理由以外で、嫌がることを強要しない様にしている。	61			2
8	その日の気分や情緒がご利用者に向かわない様、常に気を付けている。	63			
9	支援の際は感情的にならない様、常に自己の感情をコントロール出来ている。	60		2	1
10	過剰な支援（ご利用者が自分で出来る事まで援助してしまうこと）が無い様、注意している。	60	2		1
11	ご利用者をおちよくる等、年齢に相応しくない対応はしない様気を付けている。	62			1
12	ご利用者の物まね（言葉や歩き方など）を不適切に行わない様にしている。	61			2
13	自分の価値観や都合で一方的な支援を行ったり強引な誘導等はせず、「待つ支援」を心がけている。	60	1		2
14	更衣や排泄の際は、他者から見えない様に配慮している。	52	1	2	8
15	他の職員が行う支援に関して、問題があると感じた事がある。	5	56	1	1
16	他の職員がご利用者に対して、あなたが虐待と思う行為を行っている場面に出くわしたことがある。	1	59	2	1
17	他の職員がご利用者に対して、あなたが虐待と思う行為を行っている場面を容認したこと（注意や報告が出来なかったこと）がある。		61		2
18	上司や同僚と、日々の支援に関わる相談を含めてコミュニケーションが取りやすい職場環境である。	52	4	6	1
19	ご利用者への支援や職員間の人間関係に関する悩みを持ち続けている。	16	45	1	1
20	最近、仕事に対するストレスを強く感じたり、やる気が出ないことがある。	9	52	1	1
21	最近、心身の不調を感じることもある。	6	56		1

令和 6 年度事業報告

班・係名	環境美化委員会
利用者	
職 員	野道・七村・山下・内菌・坂口・森・細山 井上・南・近藤・西原・竿
活動方針	○利用者が安心・安全に過ごせる生活を提供する。 ○施設内・外の環境美化に努める。
活動内容	○居室・トイレ・浴槽・網戸修繕 ○カーテン・加湿器・空気清浄機 ○安全点検（棟内） ○施設外～屋上・門・フェンス・除草・側溝の泥取り
成果	○定期的な点検に努めた。 ○できる範囲で修繕を行った。 ○施設外では、草払い・草取り・屋上清掃・加湿器の定期的な掃除を行った。
課題	○施設外の定期的な掃除が、限られた人数でしかできない為、日頃から利用者の安心・安全に心がけ環境美化に努める。

令和 6 年度事業報告

委員会名	研修委員会
職員 員	(人 材) 野田・鎌田 (亜) (研 修) 長嶺・野道
活動 方針	・施設内外の研修等を通じて専門性や実践向上となるような研修を企画実施する。 ・人権擁護研修やマニュアル等を通じて知識や支援スキルを向上させる。 ・職員の意欲向上に繋がるような研修を企画する。
活動 内 容	・施設外研修 (ZOOM を含む) ① 新任職員研修、中堅職員研修、救命法研修、強度行動障害者養成研修 (基礎)、苦情解決研修、人権擁護研修、障害者虐待防止・権利擁護研修、虐待・身体拘束研修に参加。 ② 九州山口四国自閉症施設協議会に参加。 ・施設内研修 (新人職員研修) ① 新人職員に対して個別でヒヤリングを実施。業務や支援に関する助言を実施。 (1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月・12 ヶ月)
成 果	・新人職員とのヒヤリングを実施し業務や支援等分からない点や不安な事など確認しアドバイスが行えた。 ・各研修会に参加し自己研鑽につながった。
課 題	・新人職員への定期的なヒヤリングを計画したが、計画通り進まない事があった。 ・専門性向上となるような研修が少なく、増やしていければ。

令和6年度事業報告

班・係名	コスモス 箸班
利用者	Nさん、Fさん、Hさん、Jさん、Tさん、Yさん
職員	宮田、川畑、野田、細山、是枝、野道、木佐貫、七村、鎌田、手打、山下 山本、宮園、坂口、内菌、横山、森、植益
活動方針	委託作業であり、また商品であることを理解してもらいつつ丁寧に作業していただく。 作業を通して集中力や意欲向上に努める。
活動内容	箸入れ、箸数え、楊枝入れ、箸袋折り、箸の袋詰め、セット箸テープ貼り、弁当箱の仕切りの組み込み、ランチ旗の作業を行っている。 歩行も取り入れながら体力作りに取り組んでいる。
成果	・Nさん～箸入れを行い落ち着いて取り組まれている。一人用の机で箸入れをされることで周りを気にせず作業に取り組まれた。 ・Fさん～箸入れ、箸数え、楊枝入れ、箸袋詰め、弁当の仕切りの組み込み、ランチ旗のほぼ全ての作業を行うことができ、時間いっぱい集中して取り組まれている。 ・Hさん～箸入れ、箸数え、箸袋折り、弁当の仕切りの組み込みを行っている。作業も丁寧であり、意欲的に集中して取り組まれている。 ・Jさん～箸入れを行い落ち着いて取り組まれている。自分の箸を他の利用者に渡すことがあるので渡した分は自分でするように話をしている。 ・Tさん～箸入れ、弁当の仕切りの組み込みを行っている。職員と会話をしながら箸入れをされたりするが話終わると集中して取り組まれていた。 ・Yさん～箸入れ、弁当の仕切りの組み込みを行い集中して取り組まれている。作業中に物の位置を気にされ動かそうとされるので箸入れが終わってから触るように声かけを行っている。
課題	箸が少しでも裂けたりしていると箸を折る利用者がいる為、気付いたら箸は折らずに職員に持って来るように声かけしていく必要がある。 職員間の引継ぎも確実に出来るようにノートに記入し、箸の状況を確認していく。

令和 6 年度事業報告

班・係名	さくら班（箸入れ班）
利用者	I さん、K さん、K さん、S さん、T さん、H さん M さん、M さん、M さん、
職 員	是枝・鎌田・内菌
活 動 方 針	箸作業を通して、一つの課題に集中することで集中力を養い、作業時間いっぱい取り組むことで達成感を得る。
活 動 内 容	作業能力に合わせて活動の提供を行っている。 （作業内容：箸入れ作業、箸数え、箸の袋折） 雨天時は DVD 観賞やプットイン課題等に取り組まれている。 羽月さん、坂下さんは午前（歩行）午後（作業）となっている。
成 果	I さん～箸入れはされるが、こだわりが見られ、離席や訴えが多く見られた。 K さん～箸入れ作業を本人のペースで取り組むことができていた。 K さん～箸入れ作業や箸数え作業を本人のペースで取り組むことができていた。 T さん～情緒に波があり、作業されない時は全くされず、情緒が安定しているとマッチング課題を本人のペースで取り組まれた。 S さん～午前は歩行をされ、午後から箸入れ作業を本人のペースで取り組まれた。 H さん～午前は歩行をされ、午後から箸入れ作業を本人のペースで取り組まれた。 M さん～箸入れ作業を本人のペースで取り組まれた。箸の種類によっては箸入れできないものもあり、カード遊びされていた。 M さん～箸数え作業を本人ペースで取り組まれた。質問や訴えが多い時は作業が終わってから聞くように声かけを行った。 M さん～箸入れ作業をされるが、入れた箸を籠に投げ入れることがあり、声かけを行った。
課 題	・箸の依頼が少ない時期もある為、箸入れ作業がない場合の課題提供を検討する。 ・箸の依頼である為、衛生面や第 3 者の作業棟見学等を踏まえ、手拭きタオルから、作業用の手袋への変更を検討する。

箸入れ作業



箸数え作業



令和6年度 ひまわり班 事業報告書

① 活動方針

- ・活動時間に利用者個々に合ったプットイン課題、マッチング課題、自立支援課題等を作成し提供する事で、楽しく最後まで課題に取り組む事で達成感や満足感を感じると共に、ADLの維持・向上を図る。
- ・個々に合った「できる課題」を提供する事で、「一人でできた」という自己有能感を育む。

② 成果

- ・個々に合った課題を提供する事で、落ち着いて課題に取り組む事ができた。また新しい課題を製作・提供する事で課題への形骸化を防止し、課題への意欲や興味を持たせる事ができた。
- ・課題中に手が止まってしまう、課題への取り組みが困難な利用者に対しては、職員が手添えや言葉かけ等、一緒に行う事で最後まで取り組む事ができている。全体的に課題中の離席が減少している。

③ 課題

- ・新しい課題の製作を行う事はできたが、取り組める利用者と難しい利用者になってしまった為、利用者がステップアップできるような課題製作が必要である。
- ・利用者数が多く職員が全員を把握しづらい為、ひまわり班の中でグループ分けを行い、少人数で落ち着いた環境作りが必要である
- ・パズル課題ではピースが足りず完成への自己有能感が薄れてしまった為、新しいパズルの購入、ピースの管理をしっかりと行う。

【自立支援課題】※一部

パズル課題（ひらがな）



プットイン課題



ボルトナット回し



令和6年度 事業報告

班・係名	相談支援事業					
利用者	・障害福祉サービスを利用する障害者。 ・契約者数82名（令和7年3月末時点）					
職 員	青島 健（専従）					
活動方針	利用者の想い・願いを軸として生活や支援の全体像を考え、心身の状況や生活環境・本人（家族）の希望等に応じて、適切なサービスが提供されるよう計画相談支援を行う。					
活動内容	①利用契約→(障害支援区分の認定)→②利用者・家族と面談し、アセスメント実施→③サービス等利用計画案一式作成・提出→(サービスの支給決定・受給者証発行)→④サービス担当者会議実施→⑤サービス等利用計画作成・提出→⑥定期的なモニタリングの実施。 ※1～6か月もしくは指定月ごとにモニタリング実施。 ※短期入所、就労継続、行動援護、移動支援等のサービス利用者については1年ごとに更新の為、サービス等利用計画案の作成が必要。					
成果		サービス等 利用計画案	サービス等 利用計画	モニタリング	新規契約	契約終了
	4月	4	7	14		
	5月	1	4	11		
	6月	2	1	16		1
	7月	0	2	17		
	8月	3	0	12	1	
	9月	9	3	33		
	10月	4	9	14		
	11月	1	3	12		
	12月	3	1	15		
	1月	3	3	16		
	2月	2	3	12		
	3月	5	2	33		
	契約終了～1名 新規契約～1名 T様～10月末に通所退所、2月に別事業所と契約。					
課題・留意点	・高齢障害者で障害福祉から介護保険への移行が必要な際や、困難事例に対応する場合、必要な時間と労力が多大になり過ぎる。 ・居宅訪問および対面聞き取りに対する保護者の理解が得られない場合がある。 ・サービス担当者会議時の保護者および担当者との日程調整が困難。					

1 職員配置

職種	令和6年4月1日	令和7年4月1日
施設長	1	1
サービス管理責任者		
支援係長	1	1
主任支援員	2	1
生活支援員	6.9	7.2
看護師	0.1	0.2
調理員	1.2	1.2
計	12.2	11.6

※1 入職には、ときわの家からの異動、昇任を含みます。年度中の採用は常勤換算で1.2人（実人員2人）でした。

施設長は、サービス管理責任者と兼務です。

2 年度中の退職は、常勤換算2.2人（実人員3人）でした。

うち1名は、定年退職です。

2 生活介護（定員29人）について

延べ5,931人の利用があり、開所日数は266日、平均利用者数は22.3人でした。

（前年度より2.3ポイント減少）

令和6年6月に利用者Hさんが死亡退所し、利用者Tさんも10月で退所しました。

詳細の活動は、別紙のとおりです。

令和6年度事業報告

班・係名	第二ときわの家
利用者	Oさん、Oさん、Sさん、Kさん、Mさん、Tさん、Yさん、Uさん、Hさん、Aさん、Uさん、Sさん、Iさん、Kさん、Yさん、Kさん、Sさん、Hさん、Nさん、Hさん、Sさん、Iさん、Uさん、Iさん、Yさん、Yさん、Kさん、Mさん、 28名
職員	畠田・宅万・樋之口・北薊・迫田 五反田・山口・松木・柏木・逆瀬川・吉村
活動方針	・作業を通じて集中力、持続力を身につける。 ・歩行による体力作りと情緒の安定、気分転換を図る。 ・集団生活の中での他の利用者との関わりを学ぶ。 ・健康に留意しながら毎日楽しく活動できるサービスを提供する。
活動内容	・登園後のバイタルチェックにて健康状態の把握と月初めに体重測定を実施し健康管理に努める。 ・月一回の公園レクや買い物レク、音楽レクなどの計画実施。 ・土曜日、祝日のクッキングの実施 ・機能訓練（パズル、ビーズ、色分け、ピン差しなど） ・壁面製作 ・雨の日の棟内歩行、運動、ストレッチ体操の実施
成果 (利用者)	・Kさん～午前の歩行が定着し午後の課題作業も少しであるが出来るようになった。 朝の送迎時での失禁・放尿が無くなり4月よりおむつから下着に変更している。 情緒面が安定している日が多くなっている。 昼食の残食も少なくなり、よく食事が取れるようになった。 ・Uさん～不安定時、無理に活動せず見守ることで他害は無かった。 自ら課題を取り集中してされることが出来た。 ・Uさん～女性職員でも安定して歩けるようになった。 課題を集中すると数種類出来るようになった。 バスの乗り降りがスムーズになった。 毎日では無いがトイレで排便が出来るようになった。 ・Mさん～送迎バスよりスムーズに降りることが出来るようになった。 散歩に参加できるようになった。 ・Iさん～作業室での活動が定着できている。 ・Iさん～八重ホールで活動することで不安定は軽減している。 ・Uさん～課題作業中、離席がほとんど無くなった。 支援員室のブラインドを閉めホールから中が見えなくなったことで拘りが軽減し情緒面も安定している。 ・Hさん～トイレトペーパーを必要な分だけ渡すことで詰まらすことが無くなりトイレ内に長くこもることも無くなった。 ・Kさん～毎日では無いが歩行に出ることが増えた。 ・Aさん～仕上げ磨きで受け入れる職員が増えた。 ・Sさん～その日の気分であるが、集中して課題に取り組めるときもあった。

課題 (利用者)	・ Hさん、Tさん退所されている。 ・ Aさん～衣類を濡らす拘りが増えている。 ・ Nさん～職員や利用者への拘りが強くなり大声を出すなど不安定な日が多くその為、他の利用者が不安定になっている。 ・ Yさん～苦手な職員、利用者が増えてきてイライラすることが多く見られている。 ・ Sさん～高齢となり腰痛や失禁が多くなっている。 ・ Hさん～精神的に不安定の日が多く職員と手を繋いで移動することが多くなった。 ・ Sさん～不安定な日多く自傷、他害行為が見られている。 衣類を脱ぎ下着でホール内を過ごす為、衣類を着て活動できるように支援が必要 ・ Kさん～荷物の拘りが強く、多量の荷物を持ってこられている。 ・ Hさん～朝の送迎を利用出来ず、毎日母親が 11 前後に送ってこられる。 ・ Yさん～頭や壁を叩く行為が多くなった。 ・ Mさん～叩く力が強く、トイレを壊す破壊行為があった。 ・ Yさん～排便が不安定の為、昼食に時間がかかったり、食べない日があった。
課題 (活動・その他)	・ 現在、契約者 26 名、3 名定員割れ ・ 歩行や活動の班の見直しが必要 ・ はがき作りが出来なくなった。 ・ Sさん～保護者が入所施設を探しており、施設が見つかり退所される予定 ・ コロナが 5 類となり買い物レクが再開出来ないか。 ・ 送迎ルートの再検討 ・ バスの運転手、何歳まで可能か。 ・ 利用者間の相性の問題で八重ホールを使用しているが入所の利用者の使用が出来なくなっている。 ・ 日中活動(特に歩行)で個別対応の利用者が多い。集団で活動できるように支援が必要。

活 動 写 真



課題作業



歩 行



クッキング



ドライブ・ジュース



節 分



遠 足



クリスマス



花見遠足